



芦ノ湖高原別荘通信

2024年・春 第75号

日頃より芦ノ湖高原別荘地の運営にご理解とご協力を賜り有難うございます。皆様にはお変わりなくお元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。色とりどりの花が咲き競う、美しい季節を迎えました。全国各地で桜の開花が発表され、4月下旬には北海道に桜前線が上陸するようです。暖かい春の訪れとともに、今年も一年に一度の大型連休「ゴールデンウィーク（GW）」がやってきます。ゴルフ場ではこの時期に毎年開催しております別荘地の皆様限定のゴルフコンペを5/5（日）に開催しますので是非ご参加ください。今後も皆様に安心してお過ごしいただける環境作りに努めて参ります。春爛漫の箱根へ。皆様のご来荘をお待ち申し上げます。



〒411-0000 静岡県三島市字南原菅 4708 (株)芦の湖カントリークラブ

別荘管理事務所 055-985-2037 ゴルフ場 TEL 055-985-2121

別荘・ゴルフ場共通 FAX 055-985-2480

ゴルフ場・別荘ホームページ <http://www.ashinokocc.com>

管理事務所 E-mail ashinoko-bessou@bb.wakwak.com

別荘ゴルフ大会 ご予約承り中！！

GW 期間中のこどもの日に開催の別荘ゴルフ大会のご予約を承り中です。ぜひお仲間をお誘いあわせの上、ふるってご参加ください。

※コンペ表彰式&懇親パーティーはございません。



- ・開催日 令和6年5月5日(日)
- ・参加資格 別荘オーナー様、ご家族、ご友人
- ・募集人員 **先着 10組 (40名様)** O U T 8:33 から 9:36 まで
- ・競技方法 18ホールストロークプレー (ダブルペリア・**ハーフ集計**)
- ・料金
ゴルフ会員 10,000円
別荘オーナー 11,000円
ご家族ご友人 12,000円 (プレー代・賞品代・税込)

樹木の伐採、外構・造成工事、リフォーム工事等の際の「工事等事前申出書」の提出について

別荘地の自然環境を保護し、快適な別荘生活を送っていただくために「芦ノ湖高原別荘地管理共益規定」を定め、転貸借契約を締結いたしております。当別荘地の一部は国立公園内に入っており、自然公園法の規制もございます。水道管の埋設や約 2500カ所の区画の境界標も設置されています。皆様には管理共益規定を順守していただくとともに、施設・環境の保全、風致景観への配慮並びに周辺との調和のため、敷地内の樹木の伐採、外構・造成工事、リフォーム工事等を行う際は「工事等事前申出書」を管理事務所に提出いただくことになっております。

しかしながら提出前や当社の承認前に重機や資材が搬入される等が散見されます。皆様には大変お手数をお掛けしますが、必ず当社の承認を得られてから工事等を始めていただきますようお願いいたします。

「工事等事前申出書」は、芦ノ湖高原別荘地ホームページ (ashinokocc.com) のトップページからダウンロードもできます。お手数ですが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

浄化槽の保守点検は必須です

当別荘地の建物は、敷地内に浄化槽が設置され生活排水・汚水は浄化して道路脇の側溝に排水されています。また浄化槽は、法令で年4回以上の保守点検と年1回水質検査が義務付けられおりますが、皆様の浄化槽は保守点検を実施されておりますでしょうか？別荘地の環境保全と法令順守の観点から別荘地管理事務所では、浄化槽維持管理を年額15,400円(5人槽・7人槽規模)で承っております。浄化槽管理の現況をご確認いただき、保守点検実施による維持管理をお願いいたします。

GW 期間中の路上駐車及びテニスコート貸出しについて

GW 期間中の駐車場所にお困りの方は管理事務所前の空スペースをご利用ください。但し台数に限りがありますので、事前にお電話でご確認ください。

テニスコートのご利用につきましては4月27日(土)から5月5日(日)に限り、以下の時間で予約制となりますのでよろしくお願いいたします。

- 午前の部 8:00~12:00
- 午後の部 13:00~17:00



ゴミ出しについてご協力をお願いいたします

ゴミ置き場は、三島市よるゴミ収集と当社の委託を受けた専門業者によるゴミ回収によりいつでもゴミ出しができれば対応しております。

最近ルールが守られず、不要品として衣類・クッション・カーペット・寝具・樹脂製エクステリア品などの収集されないものが出される状態が多くなっています。分別や出し方のルールを順守していただきますようご協力をお願いいたします。出し方は、三島市ホームページ(家庭ごみの分け方・出し方 | 三島市)か、別荘地管理事務所(粗大ごみの処分の相談も)にお問い合わせください。

- 30センチ以上の大きさのものは粗大ゴミで、ゴミ置き場に出せません。
大型家電・粗大ゴミの処分は管理事務所にご相談ください
- ゴミ袋(三島市指定の袋に入れる：管理事務所で販売)の
クチをしっかり閉める
- 段ボールは解体して出す
- 燃えるゴミと資源ゴミは分けて出す
- 中身の入っている缶・ビンの中身を処理して出す



『雑草木の下刈り』を承ります

これから1年で一番草や木の枝葉が伸びて繁茂する時期です。管理事務所ではオーナー様から一番ご要望が多く、且つ大変ご好評な別荘周りの下刈りを承ります。サッパリとした環境で当地でのトップシーズンをお楽しみください。お申込み、ご相談は管理事務所までお願いいたします。

